

豊平区タウントーク～あなたの街で市長と語ろう～を開催しました

11月8日(土)に月寒公民館で開催しました。
第1部では、地域の文化と伝統を守る団体の活動報告と実演を通じて、地域への愛着を深める、まちづくり活動の広がりについて考えました。
第2部では市政全般について意見交換を行いました。
たくさんの方にご参加いただき、ありがとうございました。



《会場の様子》



《平岸天神太鼓の実演》《つきさつぽ郷土資料館の発表》《意見交換の様子》

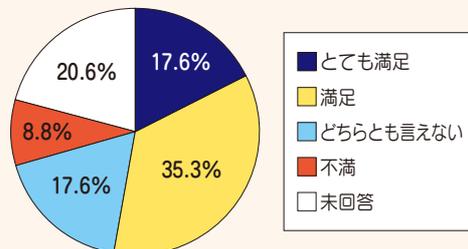
☆アンケートに寄せられた主な意見☆

- ◎地域に根差した伝統を引き継いでいこうとする団体の地道な努力の様子が理解できて良かった。
- ◎市長と直接話しをする機会ができて良かった。
- ◎フリートークの時間が短く十分な意見交換ができなかった。

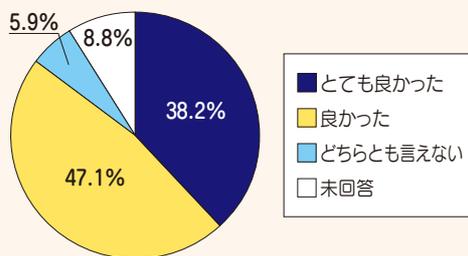
今回のタウントークについては、全市版9ページにも掲載されていますのでご覧ください。

☆アンケートの結果☆

本日のタウントークについて、どのような感想をお持ちですか。



第1部「地域が守り伝える文化と伝統」はいかがでしたか？



こいとめーたんの区役所探検 (第14回)



今回は、1階の相談コーナーを訪ねました。



区役所には、いろいろな相談を無料で受けているコーナーがあるんだね。どんな相談を受けてくれるか相談員さんに聞いてみよう。

◎家庭生活相談
＜毎週火・水曜日＞

家庭生活カウンセラーが、家庭生活、生き方、近隣関係、育児、夫婦関係、心情、悩み事などについて相談を受けています。

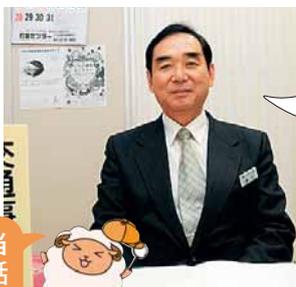


◎行政相談
＜毎週木曜日＞

行政相談委員が、国やその関係機関などの仕事について相談を受けています。



法律相談は当日の朝、電話で予約してね。



◎交通事故相談
＜毎週金曜日＞

交通事故相談員が、交通事故の賠償、保険金請求などについて相談を受けています。4月からは、相談日が第1と第3金曜日に変わります。

ほかにも、法律相談、税相談、職業相談を行っているよ。



◎税相談
＜毎月第1火曜日＞

税理士が、贈与、相続、申告などについて相談を受けています。

◎法律相談(予約制・面談のみ)
＜毎月第2・第4金曜日＞

弁護士が、困り事、争い事の法律の見解、解決方法について相談を受けています。

◎高齢者職業相談室
＜毎週月～金曜日＞

職業相談員が、就職について相談や紹介をしています。

※時間などの詳細は、区役所総務企画課広聴係(☎822-2400 内線215)へ。